

事 業 報 告 書  
(自 令和4年4月1日 至 令和 5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人昭和会
- ①  財団     社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人  
 出資額限度法人     その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市東山手町6番51号

(3) 設立認可年月日 昭和55年4月25日

(4) 設立登記年月日 昭和55年5月14日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	今村由紀夫	医療法人昭和会
理 事	今村由紀夫	医療法人昭和会 昭和会病院 管理者
同	須山 尚史	医療法人栄和会 泉川病院 副院長 (5/19 就任)
同	立石 暁	長崎総合科学大学理事長 (5/18 任期満了退任)
同	鶴崎 義行	昭和会病院事務長
同	佐藤 由美子	昭和会病院事務次長
監 事	上川 利幸	社会福祉法人清心会監事
同	岡村 康司	税理士 (岡村税理士事務所 代表社員)

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	昭和会病院	長崎県長崎市東山手町6番51号	包括ケア病床 53床 回復期リハビリ病床 51床 療養病床 182床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
昭和会病院 指定訪問看護ステーション事業所	長崎県長崎市大浦町10番40号	
長崎市戸町・小ヶ倉地域包括支援センター 【長崎市から委託を受けて管理】	長崎県長崎市上戸町2丁目9番8号	
昭和会病院 指定居宅介護支援事業所	長崎県長崎市大浦町10番40号	
昭和会病院 指定訪問介護事業所	長崎県長崎市大浦町10番40号	
昭和会病院 グループホーム新地	長崎県長崎市新地町6番3号	
昭和会 指定小規模多機能居宅介護事業所みなみ風	長崎県長崎市川上町28番10号	
昭和会病院 生活管理指導員派遣事業	長崎県長崎市大浦町10番40号	
昭和会病院 指定居宅介護事業所 障害福祉サービス事業	長崎県長崎市大浦町10番40号	
昭和会病院 指定居宅介護事業所 移動支援事業	長崎県長崎市大浦町10番40号	

昭和会病院 指定移送支援サービス事業所 移送支援サービス事業	長崎県長崎市大浦町 10 番 40 号	
昭和会病院 指定訪問介護事業所 介護予防・日常生活支援総合事業	長崎県長崎市大浦町 10 番 40 号	
長崎市土井首地域包括支援センター 【長崎市から委託を受けて管理】	長崎市江川町 131 番地 102 号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
/	/	
/	/	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 5 年 5 月 26 日 令和 4 年度決算の決定
- 令和 5 年 3 月 17 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定
- ” 令和 5 年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は  
廃止等を記載する。(任意)

貸借対照表  
(令和 5年3月31日 現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>I 流動資産</b>	<b>【 1,445,118,083 】</b>	<b>I 流動負債</b>	<b>【 182,003,905 】</b>
現金及び預金	984,602,103	買掛金	6,749,595
窓口未収金	24,239,311	従業員預り金	12,107,687
医業未収金	340,019,248	仮受金	15,684
その他未収金	76,594,109	未払金	141,886,539
薬品	3,150,511	未払消費税等	0
医療消耗備品	1,599,154	未払法人税等	71,000
給食材料	1,020,602	リース債務	21,173,400
貯蔵品	256,368		
立替金	1,968,691		
前払費用	5,107,786	<b>I 固定負債</b>	<b>【 239,533,000 】</b>
未収消費税等	6,560,200	退職給付引当金	239,533,000
<b>II 固定資産</b>	<b>【 1,922,685,492 】</b>		
1 有形固定資産	( 1,716,651,753 )		
建物	665,232,119		
建物附属設備	372,843,146		
構築物	14,948,234		
医療用機械備品	6,503,021		
車両	5		
器具備品	28,252,464		
一括償却資産	5,398,704		
造作	3,966,466		
リース資産	15,050,016		
土地	604,457,578		
2 無形固定資産	( 5,151,296 )		
ソフトウェア	4,790,891		
電話加入権	220,755		
水道利用加入権	139,650		
3 その他の資産	( 200,882,443 )		
出資金	15,000		
差入敷金	1,922,000		
差入保証金	703,860		
生命保険積立金	197,749,915		
入会金	491,668		
資産合計	3,367,803,575		
		負債合計	421,536,905
		純資産の部	
		<b>I 資本剰余金</b>	<b>【 0 】</b>
		<b>II 利益剰余金</b>	<b>【 2,946,266,670 】</b>
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	2,946,266,670
		設立等積立金	2,978,229,926
		繰越利益積立金	△ 31,963,256
		<b>III 評価・換算差額等</b>	<b>【 0 】</b>
		その他有価証券評価差額金	0
		純資産合計	2,946,266,670
		負債・純資産合計	3,367,803,575

法人名 医療法人 昭代会  
所在地 長崎市東山手町6番51号

※医療法人整理番号

損益計算書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位: 円)

科 目	金 額	
<b>I 事業損益</b>		
<b>A 本来業務事業損益</b>		
1 事業収益		
入院診療収益	1,939,597,043	
外来診療収益	94,245,560	
保健予防活動収益	113,757,606	
その他医業収益	6,897,243	
介護保険収入	493,240,868	
保険等査定減	△572,423	2,647,165,897
2 事業費用		
事業費	2,958,446,316	2,958,446,316
本来業務事業損失		△311,280,419
事業損失		△311,280,419
<b>II 事業外収益</b>		
受取利息	15,611	
雑収入	34,273,890	
補助金等収入	55,232,352	
固定資産売却益	36,498	
その他販売収入	14,670,367	104,228,718
<b>III 事業外費用</b>		
雑損失	2,165,988	
固定資産除却損	3,528,561	
その他販売仕入	11,364,028	17,058,577
経常損失		△224,110,278
<b>IV 特別利益</b>		
	0	0
<b>V 特別損失</b>		
徴収不能損失	14,417,068	14,417,068
税引前当期純損失		△238,527,346
法人税・住民税及び事業税	71,000	71,000
当期純損失		△238,598,346

法人名 医療法人 昭和会

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 長崎市東山手町6番51号

財 産 目 録

(令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	3,367,803 千円
2. 負 債 額	421,537 千円
3. 純 資 産 額	2,946,266 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,445,118
B 固 定 資 産	1,922,685
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A+B+C)	3,367,803
E 負 債 合 計	421,537
F 純 資 産 (D-E)	2,946,266

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

# 監事監査報告書

医療法人昭和会

理事長 今村 由紀夫 殿

私たちは、医療法人昭和会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を開覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為 又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月17日

医療法人昭和会

監事

上川 利幸

監事

岡村 康司



法人名 医療法人 昭和会  
所在地 長崎市東山手町6番51号

※医療法人整理番号

純資産変動計算書  
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金				評価・換算差額等		純資産合計
			代替基金	設立等積立金	繰越利益積立金	利益剰余金合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
令和 4年 3月 31日 残高	0	0	0	2,978,229,926	206,635,090	3,184,865,016	0	0	3,184,865,016
会計年度中の変動額									
当期純利益	0	0	0	0	△ 238,598,346	△ 238,598,346	0	0	△ 238,598,346
その他修正			0			0	0	0	0
会計年度中の変動額合計	0	0	0	0	△ 238,598,346	△ 238,598,346	0	0	△ 238,598,346
令和 5年 3月 31日 残高	0	0	0	2,978,229,926	△ 31,963,256	2,946,266,670	0	0	2,946,266,670

0  
22  
11

法人名 医療法人 昭和会  
 所在地 長崎市東山手町6番51号

**事業費用明細表**  
 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 材料費</b>		
薬 品 費	48,398,856	
診 療 材 料 費	42,703,611	
給 食 材 料 費	64,025,529	
医 療 消 耗 備 品	2,993,834	158,121,830
<b>II 給与費</b>		
医 師 給 ( 常 勤 )	208,410,284	
給 与 手 当 ( 常 勤 )	1,242,348,795	
賞 与 ( 常 勤 )	309,593,200	
役 員 報 酬 ( 常 勤 )	44,662,900	
医 師 給 ( 非 常 勤 )	49,208,354	
看 護 婦 給 ( 非 常 勤 )	36,198,662	
役 員 報 酬 ( 非 常 勤 )	6,113,220	
退 職 給 与 金	37,359,570	
法 定 福 利 費	273,901,622	2,207,796,607
<b>III 委託費</b>		
検 査 委 託 費	37,280,004	
寝 具 委 託 費	10,410,749	
清 掃 委 託 費	8,777,450	
保 守 委 託 費	4,243,888	
そ の 他 委 託 費	34,086,224	94,798,315
<b>IV 設備関係費</b>		
減 価 償 却 費	142,492,229	
地 代 家 賃	17,465,760	
修 繕 費	64,066,234	
固 定 資 産 税 等	17,536,600	
器 機 保 守 料	22,733,359	
車 両 維 持 費	3,103,095	
器 機 賃 借 料	61,350,330	328,747,607

科 目	金 額	
<b>V 経費</b> 福 利 厚 生 費 旅 費 交 通 費 職 員 被 服 費 通 信 運 搬 費 消 耗 品 費 消 耗 備 品 費 会 議 費 水 道 光 熱 費 保 險 料 交 際 費 諸 会 費 租 税 公 課 広 告 宣 伝 費 顧 問 料 寄 付 金 事 務 用 品 印 刷 費 雑 費	22,979,463 12,783,445 822,513 8,561,997 18,049,305 1,412,885 15,382 56,921,659 4,717,125 1,814,040 1,246,200 9,963,797 195,000 3,423,500 9,660,000 6,404,956 490,765 8,686,067	168,148,099
<b>IV その他の事業費用</b> 図 書 費 研 修 費	516,877 316,981	833,858
<b>事 業 費 用 計</b>		<b>2,958,446,316</b>